

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期三島町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県大沼郡三島町

3 地域再生計画の区域

福島県大沼郡三島町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、昭和25年の7,721人をピークに減少しており、住民基本台帳によると、令和7年には1,295人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和22年には総人口が755人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は昭和55年の626人をピークに減少し、令和7年には64人となる一方、老年人口（65歳以上）は昭和55年の558人から平成17年に973人とピークを迎え、その後減少に転じ令和7年では723人となっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も昭和55年の2,205人をピークに減少を続け、令和7年では508人となっている。

自然動態をみると、昭和57年を境に死亡数が出生数を大幅に上回る傾向が続いており、特に出生数は平成30年を最後に毎年5人以下となっている。その一方で、死亡数は平成30年以降40人前後で推移しており、出生数から死亡者数を差し引いた自然増減は年平均▲34.5人（自然減）となっている。合計特殊出生率は、平成30年から令和3年には1.33人と県平均の1.37人を下回っている。

社会動態をみると、高度経済成長期以降、首都圏への労働者の転出者数が転入者数を上回る社会減である。令和に入り年平均で17人の社会減で推移している。このように、人口減少は、出生数の減少（自然減）や転出者の増加（社会減）が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の出会い・交流・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 出会い・交流・子育てしやすい環境をつくる
- ・基本目標 2 地域資源を生かしたしごとをつくる
- ・基本目標 3 交流人口から関係人口・定住人口につながる流れをつくる
- ・基本目標 4 生涯いきいきと過ごせる魅力ある地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	出生数	10人	3人	基本目標 1
ア	年少人口	64人	53人	基本目標 1
イ	町内の事業所数	84社	84社	基本目標 2
イ	従業者数(累計)	512人	512人	基本目標 2
ウ	観光客入込数	340,406人	365,000人	基本目標 3
ウ	ふるさと納税額	3,690,000円	10,000,000円	基本目標 3
ウ・エ	人口の社会増減数	▲15人	±0人	基本目標 3・4
ウ	空き家・空き地バンク成 約件数	16件	15件	基本目標 3
エ	認定者のうち要介護 4・5 の割合	25.3%	25.0%未満	基本目標 4
エ	生活習慣病罹患割合(国)	42.4%	42.0%	基本目標 4

	保被保険者)			
エ	年中行事実施数	30行事	30行事	基本目標 4
エ	町に住み続けたいと思う 町民の割合	65.1%	70.0%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

三島町まち・ひと・しごと創生推進計画事業

- ア 出会い・交流・子育てしやすい環境づくり事業
- イ 地域資源を生かしたしごとづくり事業
- ウ 交流人口から関係人口・定住人口につながる流れづくり事業
- エ 生涯いきいきと過ごせる魅力ある地域づくり事業

② 事業の内容

ア 出会い・交流・子育てしやすい環境づくり事業

世代間での交流を通じた若手リーダーの育成により、若者の積極的な交流を推進する。また、出産への不安、子育ての悩み等への相談体制の確立、育児での経済的負担の軽減を図る支援体制の充実、保育所での柔軟な受入により地域の中で安心して子育てができる体制づくりに取り組む。

放課後児童クラブの人員確保等を進め、共働き世帯が育児と仕事を両立しやすい環境づくりを進める。

【具体的な取組】

- ・ 交流・対話の機会の創出

- ・保護者のニーズに対応できる柔軟な保育体制の維持
- ・子育て支援機能の充実
- ・コーディネーター及び指導員の確保
- ・安全に遊べる環境づくり 等

イ 地域資源を生かしたしごとづくり事業

農業法人や認定農業者への支援、会津桐生産体制の確立、生活工芸担い手の育成とともに、優良農地の集積等による機能強化と生産性の向上を図り、地場産業の活性化と雇用創出・起業支援に取り組む。販路拡大・ブランド力の向上による高付加価値化を進め、生産者の所得向上と雇用の拡大を目指す。

さらに、豊富な森林資源を活用したエネルギー供給体制の整備、地場産業の活性化と地域経済の循環を実現し、脱炭素社会の実現に取り組む。

【具体的な取組】

- ・農業従事者の支援及び新規就農者の育成
- ・有害鳥獣被害の防止
- ・会津桐生産体制の確立
- ・起業・雇用創出支援の充実
- ・生活工芸担い手の育成及び生活工芸原材料の植栽・管理
- ・農産物及び三島町産会津地鶏等の販売拡大
- ・地域循環共生圏実現への取組 等

ウ 交流人口から関係人口・定住人口につながる流れづくり事業

都市と農村の交流から生まれる共創の地域づくり“ふるさと運動”の理念を継承し、地域資源を磨き上げ魅力ある観光地づくりを推進する。また、空き家を活用した住居の確保などの利活用を促進し、移住・定住人口の増加を図る。このことについて、情報通信技術の活用及びデジタル化を積極的に推進し、利便性の向上及び国内外の幅広い層に向けた周知を図り、交流人口、定住人口の増加を目指す。

【具体的な取組】

- ・観光受入体制の整備と広域連携の推進
- ・特別町民との双方向による交流

- ・ふるさと納税返礼品の拡充及び企業版ふるさと納税制度の推進
- ・各種イベントの推進と二次交通の拡充
- ・空き家の利活用及びものづくりを通じた定住の促進
- ・DX化推進体制の整備と情報発信の強化 等

エ 生涯いきいきと過ごせる魅力ある地域づくり事業

すべての町民がいきいきと過ごせるよう将来にわたる健康増進を図るため、食生活の改善や運動による活動量の増加などにより、生涯活躍できる元気なまちづくりを進める。

また、地域の伝統文化の保存と継承を図り、町民相互の支え合いと協働のまちづくりを推進し、安心して暮らせる基盤の構築と地域の魅力向上に取り組む。近年多発する自然災害から生命・財産を守るため、自主防災組織の設立並びに防災・避難訓練の実施により災害に強いまちづくりを目指す。

【具体的な取組】

- ・健康増進体制維持強化及び食生活改善支援
- ・健康寿命延伸のための教室の開催及び生涯スポーツの振興
- ・地域の伝統文化継承支援、町史編纂事業の実施
- ・支え合いにより安心して暮らせる基盤づくりと美しい景観づくりの支援
- ・町民路線バスの維持・充実
- ・防災組織の整備・充実及び防災意識の高揚 等

※ なお、詳細は第五次三島町振興計画後期基本計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

150,000千円（令和8年度～令和12年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 11 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで